

令和6年9月1日更新

支援体制加算の公表について

当事業所では、令和3年10月から、質の高い相談支援提供体制確保のため、以下の研修を修了した相談支援専門員を配置し、各種加算の対象事業所となりましたので、公表いたします。

《要医療児者支援体制加算》

- ・令和元年度 川崎市医療的ケア児等コーディネーター養成研修

《精神障害者支援体制加算》

- ・令和2年度 神奈川県相談支援従事者専門コース別研修（地域移行・地域定着）
「精神障がい者支援の障がい特性と支援技法」
- ・令和6年度 神奈川県相談支援従事者専門コース別研修（地域移行・定着支援、触法）
「精神障がい者支援の障がい特性と支援技法」

《主任相談支援専門員配置加算》

- ・平成30年度主任相談支援専門員養成研修
- ・令和2年度神奈川県主任相談支援専門員養成研修
- ・令和3年度神奈川県主任相談支援専門員養成研修

引き続き、関係する研修を受講し、障害特性の理解や支援技術の向上及び地域づくり、人材育成など地域の中核的な役割を担えるよう努めてまいります。

以上